

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月15日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社アイ・エス・ビー
【英訳名】	I S B CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若尾 一史
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03(3490)1761(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 竹田 陽一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03(3490)1761(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 竹田 陽一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期連結 累計期間	第54期 第1四半期連結 累計期間	第53期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	7,056,080	8,366,601	28,952,996
経常利益 (千円)	697,437	1,042,883	2,401,159
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	445,241	579,995	1,423,943
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	444,909	590,333	1,419,572
純資産額 (千円)	9,686,640	10,817,603	10,682,814
総資産額 (千円)	14,485,772	16,467,284	16,458,681
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	39.18	50.93	125.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.9	65.7	64.9

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大が収まりを見せはじめ、社会経済活動は正常化に向け動いており、景気は穏やかな持ち直しがみられました。しかしながら、ウクライナ情勢は長期化しており、エネルギー情勢等の影響による資源価格の上昇、半導体をはじめとした供給面での制約等により、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、最終年度を迎えた中期3か年計画「新しい一歩～move up further～」の達成と、3つの重点戦略「顧客開拓、有望分野の拡大」、「ソリューション事業の創出」、「グループ経営強化」に取り組み、グループの持続的な成長と企業価値の向上に努めております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高83億66百万円（前年同四半期比18.6%増）、営業利益10億30百万円（同48.0%増）、経常利益10億42百万円（同49.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益5億79百万円（同30.3%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（情報サービス事業）

「モビリティソリューション」の、5G関連業務は、減少を見込んでおりましたが、横ばいで推移いたしました。車載系は、既存顧客からの受注が堅調に推移し、売上高は前年同四半期に比べ増加いたしました。「ビジネスインダストリーソリューション」の、医療系は新規業務・既存業務とも受注が増加し、堅調に推移いたしました。DX関連業務も引き続き堅調に推移し、売上高は前年同四半期に比べ増加いたしました。「エンタープライズソリューション」の、金融系は既存顧客からの受注が堅調に推移いたしました。インフラ系は半導体不足が解消されはじめ、機器更改の受注が好調に推移し、売上高は、前年同四半期に比べ増加いたしました。「プロダクトソリューション」のMDM事業は新たにキッキングサービスを導入したことにより受注が増加し、売上高は前年同四半期に比べ増加いたしました。利益面に関しましては、売上高の増加により、調達コスト上昇、販管費の増加を吸収し、セグメント利益は前年同四半期に比べ増加いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は68億1百万円（前年同四半期比12.5%増）、セグメント利益は6億25百万円（同9.8%増）となりました。

（セキュリティシステム事業）

競合他社に半導体不足による欠品の影響が残る中、多くの製品で部材確保を進めていたことが奏功しました。結果、販売活動を優位に展開できたことを受け、またリカーリングビジネスも底堅く推移したことで、売上高は、前年同四半期に比べ大幅に増加いたしました。利益面に関しましては、売上高の増加による利益増に加え、競合他社に対し優位な状況下において過剰な価格競争を回避できたことで利益率も向上し、セグメント利益は前年同四半期に比べ大幅に増加いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は15億64百万円（前年同四半期比54.6%増）、セグメント利益は3億70百万円（同199.0%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産は、164億67百万円と前連結会計年度末より8百万円増加いたしました。これは主として受取手形、売掛金及び契約資産、その他や繰延税金資産等の増加額が現金及び預金や商品等の減少額を上回ったことによるものであります。

負債は、56億49百万円と前連結会計年度末より1億26百万円減少いたしました。これは主として未払費用や賞与引当金、未払消費税等の増加額を未払金や未払法人税等の減少額が上回ったことによるものであります。

純資産は、108億17百万円と前連結会計年度末より1億34百万円増加いたしました。これは主として利益剰余金の増加額によるものであります。

なお、自己資本比率は、65.7%と0.8ポイント上昇いたしました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の金額は、31百万であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	11,388,716	11,417,900	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株 式であり権利 内容に何ら限 定のない当社 における標準 となる株式で す。 単元株式数 は、100株で す。
計	11,388,716	11,417,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日(注)	-	11,388,716	-	2,361,512	-	2,891,512

(注) 2023年4月28日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増資により、発行済株式総数が29,184株、資本金及び資本準備金がそれぞれ17,408千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,381,900	113,819	同上
単元未満株式	普通株式 6,716	-	同上
発行済株式総数	11,388,716	-	-
総株主の議決権	-	113,819	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイ・エス・ビー	東京都品川区大崎5丁目1番11号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,629,247	7,553,093
受取手形、売掛金及び契約資産	5,420,235	5,478,867
前払費用	149,276	170,609
商品	726,140	621,220
仕掛品	-	153
貯蔵品	1,675	1,675
その他	144,870	178,311
貸倒引当金	37,364	4,510
流動資産合計	14,034,081	13,999,422
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	496,278	515,024
減価償却累計額及び減損損失累計額	301,898	306,131
建物及び構築物(純額)	194,380	208,892
土地	600,550	600,550
その他	800,767	821,161
減価償却累計額及び減損損失累計額	591,319	605,536
その他(純額)	209,447	215,625
有形固定資産合計	1,004,378	1,025,068
無形固定資産		
のれん	355,954	266,965
その他	38,950	36,199
無形固定資産合計	394,904	303,164
投資その他の資産		
投資有価証券	397,791	408,951
長期前払費用	6,454	6,161
差入保証金	319,054	328,528
繰延税金資産	246,079	338,097
その他	55,937	57,889
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,025,317	1,139,628
固定資産合計	2,424,600	2,467,862
資産合計	16,458,681	16,467,284

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,067,088	1,994,291
契約負債	196,055	183,894
短期借入金	120,000	120,000
未払金	1,239,505	772,607
未払費用	85,213	189,176
未払法人税等	769,582	424,246
未払消費税等	375,858	485,294
賞与引当金	28,836	525,336
役員賞与引当金	22,895	34,870
受注損失引当金	3,088	70,736
その他	323,263	290,347
流動負債合計	5,231,386	5,090,802
固定負債		
退職給付に係る負債	237,548	245,318
役員退職慰労引当金	54,034	55,655
資産除去債務	89,686	94,761
その他	163,211	163,143
固定負債合計	544,481	558,878
負債合計	5,775,867	5,649,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,361,512	2,361,512
資本剰余金	2,965,691	2,965,691
利益剰余金	5,218,072	5,342,522
自己株式	92	92
株主資本合計	10,545,183	10,669,634
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	105,138	112,645
為替換算調整勘定	32,491	35,322
その他の包括利益累計額合計	137,630	147,968
純資産合計	10,682,814	10,817,603
負債純資産合計	16,458,681	16,467,284

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	7,056,080	8,366,601
売上原価	5,273,572	6,160,847
売上総利益	1,782,507	2,205,753
販売費及び一般管理費	1,086,513	1,175,677
営業利益	695,993	1,030,076
営業外収益		
受取利息	3,175	3,895
貸倒引当金戻入額	-	8,250
その他	1,709	3,095
営業外収益合計	4,885	15,240
営業外費用		
支払利息	185	182
手形売却損	435	668
為替差損	2,788	1,417
その他	32	165
営業外費用合計	3,441	2,434
経常利益	697,437	1,042,883
特別損失		
不正関連損失	-	1,107,858
特別損失合計	-	107,858
税金等調整前四半期純利益	697,437	935,024
法人税、住民税及び事業税	338,741	450,220
法人税等調整額	86,545	95,191
法人税等合計	252,195	355,029
四半期純利益	445,241	579,995
親会社株主に帰属する四半期純利益	445,241	579,995

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	445,241	579,995
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,450	7,507
為替換算調整勘定	20,118	2,830
その他の包括利益合計	331	10,338
四半期包括利益	444,909	590,333
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	444,909	590,333

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りに用いた仮定は、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報の記載から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 当第1四半期連結累計期間における不正関連損失107,858千円は、前連結会計年度に連結子会社で発覚した不適切な取引の調査費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	25,332千円	31,893千円
のれんの償却額	88,988	88,988

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	340,891	30	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	455,544	40	2022年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日 至2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額(注)	合計
	情報サービス	セキュリティシステム		
売上高				
外部顧客への売上高	6,044,121	1,011,958	-	7,056,080
セグメント間の内部売上高又は振替高	34,453	2,941	37,395	-
計	6,078,575	1,014,900	37,395	7,056,080
セグメント利益	570,120	124,066	1,806	695,993

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2023年1月1日 至2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額(注)	合計
	情報サービス	セキュリティシステム		
売上高				
外部顧客への売上高	6,801,634	1,564,967	-	8,366,601
セグメント間の内部売上高又は振替高	20,581	4,675	25,257	-
計	6,822,215	1,569,643	25,257	8,366,601
セグメント利益	625,845	370,970	33,260	1,030,076

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	情報サービス事業	セキュリティシステム事業	
一時点で移転される財及びサービス	71,634	908,298	979,933
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	5,972,486	103,660	6,067,146
顧客との契約から生じる収益	6,044,121	1,011,958	7,056,080
外部顧客への売上高	6,044,121	1,011,958	7,056,080

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	情報サービス事業	セキュリティシステム事業	
一時点で移転される財及びサービス	56,067	1,426,546	1,482,614
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,745,566	138,421	6,883,987
顧客との契約から生じる収益	6,801,634	1,564,967	8,366,601
外部顧客への売上高	6,801,634	1,564,967	8,366,601

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	39円18銭	50円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	445,241	579,995
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	445,241	579,995
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,363	11,388
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 5月12日

株式会社アイ・エス・ビー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・エス・ビーの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・エス・ビー及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。